

に對するものも個人に對するものもその
我々の借金は命をつなぐために夏はされ大借金の
水たために出来たのだ。ゆかなく出来たのでもなく、夏は短く、秋は長い、税金を無理にとら
のだ、生活の苦しから高利を借り弱肉につけ込んで高利を取られ、利加利息を生んで今日では皆
背負ひきれぬ借金のせめられてある。農家の不景気が甚くなりかて、今年の早害と秋の暴風雨
昨今の寒冷により、稲作は寒害のため五割以上の減収を予想されてある時に、どうして借金を拂へよ
うか？ 借金の支拂ひは四倍に増した。近來のものは農村の景気がよくなる道少くとも向う五
ヶ年間借金を要求する。

實行方法

- 一、あらゆる機会に悪税の内容を批判し大衆に訴へ、例へば自衛隊復讐隊期成会等を組織して悪税の撤廃一般諸税の引下、その取立借金のためを訴ふ。
- 二、支部を中心として、借金を借つて、金等と換換し、債権者との斗争を行ふ。

三、立毛、動産差押、土地立入禁止反対の件

理由

早良地区 提案

一、未曾有の大旱魃と稀雨の大暴風雨、虫害、寒害に、言語に絶する凶悪な害を重ねて漸くにして、
て総べて大稲を地主達は僅かばかりの小作米の未納を口実にして、今年の大凶作に際しても向う平年並の小作米を取立てやうとする取組むの強慾から立毛の目をつけてある、
平年時もありても今日暮しの者には立毛の差押を或は動産の差押を爲すか如きは許さる可きでないが、特に小作人の苦勞が倍倍も加重され、今年は漸じて許すべきでない、
農家の一年間の食糧の差押禁止といふことが今や全国的な問題となつてある時、地主の兇暴手段を認容し、地主一方の申請に基づき一回の件論も問はず直ちに之を許可せんとする才判所の態度に對し我々は絶対反対する。

二、大地主や銀行資本家の圧迫に抗しかねたる中小地主乃至は自ら農耕に没頭することなき地主が農村窮乏の聲に和して土地返還の訴訟を起し判決前に勝訴の判決と同等の効果を有する土地立入禁止の處分を文判所に申請し來らんとする傾向がある。才判所が地主の斯の如き兇暴手段を保護し之を許すに於ては小作人は先祖代々血と汗とを守り育て、米と土地を才判所に奪はれることとなり、小作人の一家は怨ち路頭に迷わねばならぬ、
我々は我々の唯一の生活根柢である土地を血も涙もなく、併も判決確定前に一挙に奪ひ取らんとする土地立入禁止に絶対反対する。

實行方法

地主、地主弁護士、裁判所に對して抗議運動を爲し、
之を粉碎するために斗争、
大衆行動を以て差押、立入禁止を防止